

平成21年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会 議 録

と き：平成21年6月2日（火）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成21年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成21年6月2日(火) 午後2時00分開会・午後3時45分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14人

会長	黒川 恵	委員	谷口 幸子
副会長	末佐 五百里	委員	蓮井 正明
委員	赤松 京子	委員	藤澤 英治
委員	和泉 和恵	委員	藤嶋 忠男
委員	和泉 勝利	委員	星野 道雄
委員	川田 史郎	委員	間嶋 養三
委員	喜多 維昭	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 22人

市民政策部長	岸本 泰三	病院部次長	経営管理課長事務取扱
市民政策部次長	原田 典子		篠原 也寸志
地域政策課長	村上 和広	塩江病院事務長	吉田 憲二
地域政策課長補佐	佐々木 和也	環境総務課環境施設対策室長	
地域政策課長補佐	熊野 勝夫		宮崎 弘
地域政策課係長	佐藤 潔	農林水産課長補佐	大西 恵三
地域政策課主査	奥 榮子	農林水産課主任主事	野上 順一
企画課長	佐々木 秀樹	都市整備部次長	道路課長事務取扱
企画課交通政策室長	中川 聡		吉原 正文
企画課企画担当課長補佐		道路課長補佐	中山 博信
	長井 一喜	教育部次長	総務課長事務取扱
スポーツ振興課長	栗田 康市		川田 喜義
スポーツ振興課長補佐		教育部総務課新設統合校整備室長	
	香西 昌浩		金本 一成
総務部総務課行政改革推進室長			
	東原 博志		

6 事務局（塩江支所）	4人		
支所長	尾形進	業務係長	松浦好哲
支所長補佐	出原忠憲	管理係長	吉廣保夫

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取
りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（黒川会長） 予定の時間がまいりましたので、ただいまから平成20年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会させていただきます。

御案内のように、梅雨を前にして、塩江では青葉の季節といいますが、目に沁みる良い季節ではございますけれども、今日の新聞にもございますように、明日から早くも取水制限が始まるということでございます。先行きが大変心配なことではございますけれども、そういうふうにならないように願うものでございます。

委員の皆様には何かと御多忙の中、会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、岸本市民政策部長さんを始め、市職員の皆様におかれましては、遠路おいでくださいまして感謝するところでございます。

さて、この地域審議会も早いもので設置期間10年のうち4年が過ぎ去ろうとしております。私たち委員も9月25日を持って2年間の任務を終了いたします。その間、様々な協議を行ってまいりましたが、重点取組み事項でございました、塩江病院の機能充実と施設整備につきましては、高松市民病院あり方検討懇談会などで検討していただき、用地などの課題が残っておりますけれども、大きく前進したと思っております。

また、この後、私の方から御報告申しあげますけれども、統合小学校の建設問題につきましては、安原地区の皆さんからいろいろな御意見がございしますが、本地域審議会といたしましては、様々な検討を行った結果、岩部地区への建設ということで結論を出させておいておるわけでございます。この問題につきましては、委員の皆さん全員に御出席いただき、4月24日に勉強会を開催し、保護者会代表からの御意見を伺ったところでございますが、その後の経過について、開会を前にして御報告させていただきます。

この前の審議会のときにも申しあげましたように、塩江病院の用地につきましては、議会辺りから市有地でなくして民有地でも検討したらどうだろうかという話があったそうですので、私と連合自治会長3人とで各部署なり議会なり、市長さんをお願いに参ったわけでございます。その時に、前にも申しあげましたように、市長の方からちょっと待ってもらえないかというお話で、何ですかと言ったところ、塩江の小学校統合について、721名の反対の署名を持って来ているということでした。その時に私が申しあげましたのは、審議会としてはそういうことで結論を出しておりますし、前々から申しあげましたように、

答申書を添えて合併協議会を踏まえてお願いをしていることをございますので、市の方でその辺を勘案して事業を進めて欲しいと申しあげました。市長が申しますには、当然、そういうことで進めたいのですけれども、皆さんのコンセンサスが得られればそれ以上のことはないのです、連合自治会長の3人もおられましたけれども、一つそういうことで努力をして欲しいということでありました。

したがって、そのお話を踏まえて、勉強会をしたわけをございますけれども、様々な意見がございましたけれども、会議録等で地域政策課の方へお渡ししているということをございます。市長はその会議録は見えていないということをございましたけれども、結論として、市長が申しますのには、いろいろな反対の意見を拝察するとこれといった確たる反対の理由が分からないということでした。したがって、安原の委員さんからもお話がありましたけれども、統合するのなら安原小学校にしろだとか、通学に困るとかの抽象的な理由で、そのことについて言及はできないということをございまして、結論として市長さんが私に申しますのには、いずれにしても場所とか市として譲ることはできないが、しかし、これを踏まえてこれから議会とも相談はしますが、順次事業は進めてまいりますということでありました。

そして、私の方からみなさんの御意見の中に、10年、20年の教育を考えると塩江は非常に小規模の学校であるが故に、塩江はそのまま、いけるところまでいったらいいのではないかといた意見が市の方で出たときに、私たちは大変な責任があるのだということをお申しあげましたけれども、それについて市長が言ったのは、合併協議会でいろいろと勘案して検討もして市としても取り組んでいる事業で、そういう心配は無い、後戻りは絶対にしないと、これから順次進めていただきますが、最初に申しあげましたように、安原には前の支所長の中井町長さんもおるし、そこで傍聴でおられる佐藤議員さんもおるので、なるだけ安原のコンセンサスをとって欲しいというお話があったわけをございます。

このことにつきましては、教育委員会の室長さんとか、また地域政策課の課長補佐さんとか立会いの下でそういうお話をいたしましたので、その点、皆様に御報告を申しあげたいと思います。

それから、もう一つの件でありますけれども、病院の進捗状況については、皆さん病院部の方からお話があつてお聞きしておりますけれども、市長がおっしゃったのは、市有地ということで検討はしておるけれども、地域審議会の方にも、町内の方にも場所的には、まだ確定はしていないということをお承ししていただきたいということをございました。

市長としては、私は前向きに取り組んでおりますけれども、相手があることでございますので、行政があそこで決めたということになれば、相手方との交渉に対して難色の点が出てくるかもしれないので、議会ともいろいろと相談をしている最中でございますので、まだ場所は決定をしていないということを報告しておきますということでございましたので、その点も十分御理解をしていただきたいと思います。

私の方から冒頭での報告は以上でございます。

それでは、大変お待たせをいたしましたけれども、会議に入りたいと存じます。本日の出席委員は14名でございます。本地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（黒川会長） 会議次第2，会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、私の方から使命をさせていただきます。藤澤委員さんと藤嶋委員さんのお2人をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（黒川会長） それでは、お手元に資料を準備していただきまして、早速議事に入りたいと思います。

報告事項でございますが、ア「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の2件でございますが、この2件は関連がございますので、一括して御説明を願います。委員の皆様方には、順次担当部局からの御説明を伺った後、御意見をお伺いしていきたいと思っております。

それでは、説明をよろしく願いいたしたいと思っております。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。建設計画の取りまとめ等につきましても、本年度から地域政策の方で担当させていただくことになりましたので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」につきましても、お配りしてあります資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元、A3サイズの大きい横開きの表が2種類あるかと存じますけれども、その内資料1「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況（地区のみの事業）」というものを御覧いただけたらと存じます。

この資料は、3月25日付けで委員の皆様方にお送りしました、「平成21年度の予算化状況調書」に、各事業の計画概要を加えて整理をしたものでございます。

この資料につきましては、①の「連帯のまちづくり」を始めとする、5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「21年度事業計画の概要」を記載し、「21年度の当初予算額」と「20年度の当初予算額」を対比させるとともに、その「増減額」についてもそれぞれ記載をしているものでございます。

時間の関係もございますので、ここでは逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「21年度当初予算額」を申しあげます。

②の「循環のまちづくり」では、多目的道路整備工事など「安原地区香東川親水ゾーンの整備」4,308万2,000円、「合併処理浄化槽設置の助成」681万4,000円、市道壇橋谷線整備など「南部クリーンセンターの整備」2億5,729万5,000円。

また、③の「連携のまちづくり」では、小矢谷地区など「急傾斜地崩壊の防止」1,920万円、「統合予定地の塩江中学校用地測量など塩江地区学校統合事業」438万1,000円。

④の「交流のまちづくり」では、塩江4大まつりなど「まつりの開催」1,020万7,000円、「林道の整備」2,320万円、高畑安田線の道路改良工事など「市道の整備」2,263万円。

また、市道3路線の整備およびは場整備として「香東川水系椀川ダム建設関連事業」3,079万3,000円となっております。

総額で4億5,995万8,000円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」の説明を終わります。

引き続きまして、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」御説明をさせていただきます。お手元のA3サイズの表のうち資料2「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧いただけたらと存じます。

この件につきましては、昨年7月末に「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する取りまとめ調書」を御提出していただき、その後、昨年11月11日に開催された平成20年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいたところでございますが、その後の「まちづくり戦略計画」の策定や、平成21年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から御意見のありました項目の中で、

事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。よろしくお願ひいたします。

対応調書の3番、「ループしおのえの巡回バス運行について」でございます。意見の方の欄でございますが、「ループしおのえが塩江地区に施設整備されているにもかかわらず、塩江地区を巡回していない現状ということです。それから、平成18年の地域審議会において、送迎バスの道の駅までの延長を要望したところ、道の駅周辺からの施設利用者やルートへの延長の要望がどれ程あるかを把握する中で、送迎バスの需要が相当に有り、新たに乗降所を設置することで施設の利用者が増加すると見込まれる場合には、施設利用者に対するコースの見直しについて指定管理者と協議を行いたいと存じますとの回答をいたしております。

回答後、2年が経過し、塩江地区内での送迎バスを要望する声も有り、途中区間のバス停での乗降を可能にすることで利用者の利便性を向上させ、利用者の増加が見込まれることから、道の駅までの送迎バス運行を望みます。」ということでございます。

それについてのお答えでございますが、一番右の端、「今後の対応」の欄でございます。「前回の審議会以降、施設利用者の希望動向について指定管理者の方が施設利用者の聞き取りやアンケートを実施しておりますが、塩江地区内の運行再開の要望はございません。1件有ったのは18年に1件有って、それから以後、利用者からのお声はないと指定管理者の方からは回答をいただいております。

それを踏まえまして、本市といたしましては、指定管理者を通じて、施設利用者の要望の把握を行い、その結果を踏まえたうえで、新たに指定管理者と協議を行いたいと考えております。」

なお書きですが、「平成20年度において香川町の利用者ではありますが、既存のルートの停留所の位置を変更して欲しいと要望がございましたので、それに対しては指定管理者と協議を行い、関係機関の了解を得て増設をするなど、利用拡大を図っているところではございます。」

以上で回答を終わらせていただきます。

○東原行政改革推進室長 行政改革推進室の東原と申します。よろしくお願ひいたします。

項目番号4、「支所機能の整備」についてでございます。前回、11月の際に資料にもございますように、「地域の行政組織と本庁機能のあり方を検討するため、全庁的な検討組織を設置することとしており、その中で、支所・出張所の機能・権限についても検討することとしております。」という御説明をさせていただきました。

その後、本年2月でございますけれども、「全庁的な観点から検討を行うため高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチームを設置いたしております。その中で、支所・出張所の機能・権限についても検討いたしております。」

以上でございます。

○議長（黒川会長） 説明が終わったわけでございますけれども、これから、御意見を頂戴いたしたいと思っております。当初に申しましたように、お名前を言ってから御発言をお願いいたします。

○和泉（勝）委員 和泉です。

この建設計画の21年度の予算化状況についてであります。小学校の統合問題について御質問させていただきます。

この予算化状況によりますと、塩江中学校の用地等の事業費として438万円が計上されておりますが、これは前年度と比べてかなりの予算額であって、新設統合小学校の平成26年4月開校に実質お墨付きを与えたものと解釈しております。当審議会といたしましても、建設計画掲載の重点要望項目でもあり、事業の推進を強く要望していきたく思います。

それともう一つ、市が示しました事業計画の工程表によると、今年度中の早い時期に地元協議会を設置するという計画が出されておりますが、その進捗状況といいますか現状をお知らせしていただきたいと思っております。

それと、先ほど会長からもお話がありましたが、市当局は常々地元の合意形成、コンセンサスが必要だということを常々言うておりますが、今回の予算先行とどう整合性を取るのか説明をしていただきたいと思っております。

また、1月に安原小学校区の保護者から教育長宛に提出された、学校統合に反対する署名に対してどう対応しているのでしょうか。学校統合事業のスケジュールに影響するののかも聞かせください。

○金本新設統合校整備室長 新設統合校整備室の金本でございます。よろしく申し上げます。

今お尋ねの件、4点あろうかと思えます。

まず1点目、平成26年4月開校に向けての要望ということで予算を上程しております。その予算については、当然建設計画を進めていく中で、中学校の用地ということで我々は敷地を考えておりますので、その敷地の測量ならびに用途廃止をしなければならない農道、水路が運動場にまだ残っておりますので、その整備をするための委託料ということで上げさせていただいております。

それから、現在の進捗状況でございます。4月24日の勉強会に我々も参りまして、先ほども市長の方から地域でのコンセンサスを取っていただくという要望もお願いしているところでございます。我々といたしましては、26年4月の開校のために、まず地域のコンセンサスをいただきながら事業を進めてまいりたいということで、今日も夜に町のPTAの役員会の方で勉強会がありますので、そちらでまた説明を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、予算が先行しているかどうかということでございますが、先ほどのお話にありましたように、測量を先に進めておかないといざというときに間に合いませんので、そういうことで、予算は上程させていただいております。

1月の署名対応の後の状況でございますけれども、先ほどもお話しましたように4月24日の勉強会に呼んでいただいたり、今夜町PTAの役員会で説明をしていきますので、26年4月の開校に向けて、我々はコンセンサスも頂きながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

私の方から1点だけお聞きをしたいと思えます。資料の2枚目の林業の振興なのですが、林道の整備については、塩江琴南線でございますが、21年度は2,320万円、昨年は2,530万円でございますけれども、これは何にどういうふうなことをしているのか事業内容をお示しいただきたいのと、この前も私も森林のことについてお願いに行つたわけなのですが、分収造林事業の実施とか松くい虫の防除とかありますけれども、この予算が非常に少ないと思えます。

松くい虫のことなのですが、当初の合併協議会の中では、塩江は観光に林業を中に入れた、これからの観光の振興をしていくのだということでありました。初年度に私は会長をしておりませんでしたけれども、審議会の中で、今年はなぜ松くい虫の防除をしないのだというお話をさせていただきました。松くい虫の事業については、草刈のほうに回し

たとかいろいろ理由を御説明していただきましたけれども、これ、80万という金額で何処をどういうふうにして松くい虫の防除をするのですか。それで、道路課の方が来ていると思いますけれども、私が聞いているのでは、道路の周辺では、道路課の方で危ないから処理をしたというお話もあります。

林業の振興というのは非常に重要な問題で、これから一般競争入札で、事業を出したから塩江が全部できるということではありませんが、1億幾らかの基金を持って行って、これは塩江の整備に使うということで、合併協議会で協議が成立していると思いますが、この点について、事業内容について説明をしていただけますか。

○大西農林水産課長補佐 農林水産課の大西と申します。よろしく願いたします。

それでは、御質問の林道の整備につきましてですが、林道につきましては、塩江琴南線他2線で2,320万円の計上でございますが、塩江琴南線につきましては、林道の改良ということで長さ40メートルということで800万。嵯峨野粉谷線、林道の舗装になりますが、400メートル行うことで500万。それから六甲天満が原線林道改良が190メートルで1,020万の予定をしております。これにつきましては、吹付工の予定をさせていただきます。

それから分収造林の実施でございますが、425万6,000円の内訳でございますが、間伐が5.9ヘクタール、枝打ちが11.9ヘクタールの予定をしております。

造林事業の助成につきましては、本年度の基金につきましては、全体で356万円で、内訳でございますが、下刈りが23ヘクタール、枝打ち23.7ヘクタール、除間伐が48.4ヘクタール、植栽事業が6ヘクタール予定をしております。これにつきましては、昨年予算化段階の時点で、森林組合さんと山林所有者さん等の中での事業量を御相談した結果のもので予算を上げております。

後、市有林の整備につきましては、松尾生活環境保全林等を含めまして285万円の予定をしております。

なお、松くい虫の防除につきましては80万円、130立米の撤去の予定をしております。前回の審議会でも御返答したように、林道の危険な区域からまず撤去をしていくという予定でおります。

○議長（黒川会長） 不思議なのですが、80万という松くい虫の防除をどの程度するかということですが、林道周辺をするということなのですから、現場を塩江町内の山林について調査しましたか。

これ、枯れたところ相当すごいですよ。合併前にはこういうことはなかったんです。ただし、これは1年先送りしたのと、森林組合に聞いてもらえれば分かりますが、その当時には300万位の予算をいつも組んで、県からの補助でしておりました。これ、観光と非常に連動するのですが、塩江町はさっき申しあげたように、観光資源として森林浴をするような森林を整備して、観光と森林の振興を一緒に図るということでやってきました。

私は不思議だと思うんですよ。ここにおられる職員の中で合併協議会に参画した人は1人もいないと思いますよ。ただ、個別にはありますよ。全体的な協議の中で上の人から5人位の人に5月位からお会いしましたけれども、その方が言うには、私らはこれから市政について言える立場ではないが、私たちが合併協議をした中の内容に非常にずれがあると。特に塩江については、元々から皆さん御承知のように、ここに川田委員さんもおりますけれども、その当時、市の立場として、塩江は高松の奥座敷ということで観光にも力を入れるし、まして森林についてもそれを組み込んだきちっとした対応をしていくというお話であったのですが、もう4年が過ぎようとしているのに、それが何にも見えてこない。その時に5人の上層部の方のお話を聞くと、私らはそういう意識で合併協議に臨んだのではないんだと。

奥の湯温泉にしてもそうですよ。11月11日に観光課に移行するのだというお話を聞きましたけれども、その後どういうふうなことでこれから運営をしていくのか、これも一つも見えてこない。それもこの前に会った方が、どうして黒川さん、この料金を上げたんと言うので、これにはいろいろあるんですけども、貴方ならもっと上げていたかも知れんですよと冗談交じりに言うと、そうかも知れないが、私は一市民になってまちづくりの重大さを知ったのだと。だから、この奥の湯温泉も合併当時には下から上がってきたのは、普通の銭湯みたいな感じであったから私はあえてそれを了承したのだが、これだけの湯でこれだけのお客さんが来ているのに、誠に不謹慎であったと。

その方がおっしゃるには、市は課長以下の方は非常に地域のことを考えて、いろいろ模索もし勉強もするのでありますが、それが上へ通らないんだと。市はなるべくお金は出さんようにしていけよと、こういうことで一貫してきているので、課でいろいろな検討をして上へ上げるとそれは取り上げてもらえない。後の政策会議にもかからないんだというお話を、その方からお聞きしました。それを、私が信用するわけではございませんけれども、いずれにしても、私たちが思うのは、9月で任期が切れますけれども、後の審議会にいろいろなことを委ねていかなければならないと思いますけれども、地域のことを考えた、こ

の地域のことを主体として、地域の実情を踏まえたまちづくりをしていただきたい。市の行政に合わせていくのだからというのであれば、行政自身は要らないと思いますよ。市はこうということで、これからやっていきますからという報告のかたちでいいんじゃないでしょうか。

そこらを勘案していただくならば、これからいろいろ問題が山積しておりますけれども、一つ考えていただきたいのは、十分に地域の実情も聞くし、塩江は特殊な地域なので、他の合併の町と違うので、そこらを十分に理解していただかなければ、この分収林の事業にしても、これはどういうふうなかたちですのか知りませんが、造林事業の助成と森林整備事業というのは、塩江町から持っていった基金の中から取り崩すのですか、市の一般会計の中から出すのですか。

これ、1億幾らというのはもう4年過ぎているんですよ。前にも申しあげましたように、合併の協議の中では、最初は5億を10年間で合併特例債を使って積んで欲しいと、それは良いことだけれども、森林の整備というのは10年ということではなくて、将来的に、全部ずっとしていかなければいけないということでありました。合併協議会の事項をみてもらえれば分かると思いますが、訂正をして、財源を確保してということで、まして塩江は、さっき言ったように観光と林業を結びつけたことでなければいけないというのが、未だに4年経っても松くい繁殖するわ、間伐にしても、これから、予算を今やかましく言って組んでくれても、一般競争入札なので塩江の森林組合が取れるかどうか分からないし、塩江で山に携わっている人の雇用になるかどうかは不透明なのですけれども、いずれにしても、森林の整備というのは今一番大事なときで、そこらを非常に勘案して欲しいと、この前も富田部長さんにもお話をしたのですけれども、そういうことを十分に考えていってくれないと、塩江は観光にしても合併前の協議とは格段の差があって、合併協議に則ってしているといえればそれまでですけれども、そういうことで行政は進んでいったのでは困ると思うのであって、この林業について、基金を積んでいった中でどれほど今取り崩しているのですか。

○野上農林水産課主任主事 基金を頂いてから、約ですけれど2,000万強は取り崩しています。

○議長（黒川会長） 2,000万というのは、市の予算というのは全然使っていないということですか。市の一般会計からは、この森林の整備や林業については投入していないということですか。

○野上農林水産課主任主事 基本的には造林の上乗せです。山持さんが施行計画、分収もそうなのですけれども、5年位の計画を立てて、この年はこれをしましようということで、毎年森林組合のほうから面積なり施行箇所が上がってきますので、それに対しての上乗せ部分等については基金で対応しています。一応基本的には、塩江のほうの基金を使うということで上乗せをしています。

○議長（黒川会長） もう一つお聞きしたいのですが、これから一般競争入札になりますが、連合会の会長をしている関係で他の町村から文句が出たのですが、高松市もそれに該当するのですが、県のみどり整備課に組合の総会に出席して欲しいと言えば、一般競争入札が目の前に控えているからそれはできないとお話がありました。市もそういう考えで出席をしなかったのですか、他に理由があったのですか。

○大西農林水産課長補佐 県と同じ考えです。

○議長（黒川会長） そうでしょ。そこらは私おかしいと思うんですよ。森林というのは、指導的立場にあるところが来て、これから一般競争入札をこういうふうにするから、市の考えもこうだと指導するのが当たり前であって、県が言ったから行かないといったことで、当然済んだことで、これに言及をするつもりはありませんが、部長に私が言ったのは、間伐をする場合に今非常に厳しい状況の中で、負担金が10パーセントなり20パーセントなり要るのについて、ほとんどの山林所有者が、自分からお金を出して森林整備をするという人はほとんどいないと思うんですよ。

ですから、連合会でも直轄の事業を模索している段階ですけれども、県がそれだけしてくれないので、市のこの基金の中で、琴南と塩江というのは香川県で山林の面積も広いし、山林についての感心も深いということも将来的に考えてあげて、持分は市の基金の中から出しても良いよというような、いろいろな施策を私は取っていくべきだと思うのですけれども見解をお願いします。

○野上農林水産課主任主事 基本的には、山は個人の所有なのですよね。それで、基金も本来は町の税金を集めたものなのですよね。上乗せ部分については、同様に香川東部森林組合の方でもやられていますので、例えば20年度で300万強の基金を上乗せして、山持ちさんの方へ支払っていますけれども、できたらその内訳といいますか参考にしたいので、例えば全部で80何箇所、もっとあるかも分かりませんが、施業して幾ら、山持ちさん幾ら、上乗せが幾ら、そして森林組合も当然うちの方に申請していただくので、事務費をある程度は取っていかれるとは思いますがけれども、実際個人の人の負担が一体どれくら

いっているのか、資料を提出していただければ東部のほうにも参考に聞いて、同じ施業自体の能力というか、そんなに変わらないと思いますけれども、一応参考にしていきたいと思えます。

○藤嶋委員 藤嶋と申します。

関連になりますが、当初の審議会の1回目か2回目のときに、塩江は特別な地域であり山林と観光ということをお願いしてあったわけです。

それとその次をお願いいたしましたのは、基金はどうなっているのかとお尋ねしたときに、基金は市民政策部長さんより、はっきりと金庫に置いておるようなものだということでした。

そういうふうなことで、今、会長が言われましたように、今現在は、木材価格の定価がすごく暴落しております。したがって、先ほど言われました助成の金額につきましても、ダム上流の地域、それ以外の地域というのは3割近く違うんですね。そういうふうな格差があるから、こういった基金を利用していただきたいと思えます。

したがって、先ほどから問題になっております松くい虫の事業につきましても、道側だけ切れば済むというものではないのですよね。観光を主体としてするのなら、そういった危険性のあるものは早く除伐していかないといけない。そういったものに合併当初に先輩たちが残していただいた、これからは山を守りなさいというふうなことでやっていただいたにもかかわらず、金庫の中に眠っているということでは、この塩江地域というものは山林もこれから段々と荒れてきます。

したがって、がけ崩れ、水害、そういったものによって変わってくるような経過になるのではないかというのが、我々が一番心配することなのです。

先ほど会長が言われましたように、そういった基金を出していただいて、末端の山林の所有者の負担が掛からないような政策を持ってやっていただきたいと思えます。

○間嶋委員 さっきの森林問題の関連なのですけれども、21年度の予算に河川の改良ということで上がっております。香東川の親水ゾーンの整備計画については私も理解をしていますが、これについては少しピッチを上げて欲しいというお願いを、直接環境部をお願いしてありますけれども、その下側に河川の改修で100万円、去年も100万円ありますが、これはどうかたちのものなのかをお聞きしたいと思えます。

それから、安原黒石地区で元ゴルフ場を予定していた跡地ので、今、高松の市有地になっていますけれども、約70ヘクタールの山が有りますが、そこに森林の保全も兼ねて、

市民の森づくり事業ということで合併協議会の重点項目の中に入って、あそこの森づくり事業についても進めていこうという計画があったはずなんです。それにもかかわらず、今現在進捗しているのは、行政と企業とのフォレストマッチングということで、確か2、3社の企業と提携をして、土曜日、日曜日に企業の従業員の方等が来られて、森林を整備して、そこに植林をしていっているという状況なのですが、具体的にお聞きしたいのは、農林水産の方だけでなくして地域政策として、市民政策部として、この市有地70ヘクタールを市民の森づくり事業として本当に計画をしているのかどうか。その辺についても、この機会にお聞きしておきたいと思うわけです。今のところ手が付いているのは、企業とのフォレストマッチングだけで終わっているという状況なので、その辺をお聞かせいただいたらと思っております。

私どもが、最初あの地区をどうするかということは検討をさせていただいたのですが、要は森林を整備して、そこに高松の旧市内の子どもが、たけのこ掘りに来たり、カブトムシ狩りに来たり、森林を愛する、そういう環境の森として使用してはどうだろうかということで町に提案をして、その資金関係については周辺整備関係に合わせてやってはどうだろうかと検討はしておったのですが、そういったかたちで、自然環境の保全と共生に基づくまちづくり事業という中に、市民の森づくり事業が入っているわけなのですね。ですから、今のところ70ヘクタールの土地には企業の方が来られて、土日にちょこちょこ手を加えてやっている程度なのですね。ですから、それも地域の住民と企業との3者で、協働でそういった事業を進めていけたらいいなと考えているわけです。

○岸本市民政策部長 市民政策部でどう考えているんだということなので、私のほうからお答えさせていただきます。

この70ヘクタールの森を、市民の森づくりということにどう生かしていくんだということだろうと思います。これ所管が農林水産課かなと思います。そうなりますと、産業経済部からこういうことをやりたいという案が出てきた段階で、市全体としてどう考えていくか、また、それを予算的にどう考えていくかということになるだろうと思います。ですから、そのテンポが少し遅いのではないかなと、裏返したらそういうことになりますので、その辺り今後、市民の森づくりとしてどう取り組むのか整理するように、担当部局の方にも言いたいと思います。

○間嶋委員 「建設に係る平成20年度から22年度実施事業に関する意見に対する問題」を前々回の地域審議会の席で、いろいろ農林水産課の方と話し合いをさせていただいてい

るんですね。その時点では、ここにありますように、「橋谷黒石地区の市有林70ヘクタールを活用して、山桜やねむの木をテーマとした地域景観の整備を進める中で住民や来訪者が自然に親しむことが出来るよう、市民の森づくり事業として整備を要望するものです。」という要望を出したところ、農林水産課の方で最初に手始めていくのは、「行政と森林ボランティア、企業あるいはNPO法人等と一緒に、その活用策について検討していきたい。」という回答を頂いておるのが去年なのです。それで今年度、そういう項目で何日から前から21年度の予算化の状況を見ておったところ、そういった問題は何も入っていないし、それから河川の改良で100万円が去年も今年も付いているということだけで、何も付いていないということをお聞きしたかったのです。

○村上地域政策課長 本日、河港課の方が来ていませんので、河川の100万円の内容についてはお答えできませんので、後日ですみません。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○川田委員 この21年度の予算状況というのは、塩江地区だけを頂いているんですね。それで、前年度の20年度と21年度の当初予算の比較をしてみますと、約1億5,000万位は減っておるといようなかたちの中で、最初に立てた10箇年の建設計画の最初に立てたプランとの整合性はどのように進んでいるのでしょうか。

また、他の5町でございしますが、そちらの方の比較検討の一覧表も出していただいて、同じようなかたちで、この大不況の中で予算が付かないので減っているのでしょうか。よその町なんかはもっとボンと上がって、塩江だけが2億も減っているのでしょうか。

この環境のまちづくりの中で、南部クリーンセンター関係の2億5,700万は、南部クリーンセンターの建設計画の中の、周辺整備事業の予算でないかと私は理解をしているのですが、それからいうと今年は2億しか予算的に計上していないことになります。合併の推進のための建設計画の予算は、約2億位しかないのではなかろうかということです。2億位の金でどれだけのことができるのかと非常に苦慮しているところですが、その点どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○岸本市民政策部長 他の町との兼ねいにつままして、今ここで細かいデータを持っていませんが、昨年と比べて1億4,000万近く減になっていることと、2億位で何が出来るんだということであろうと思いますが、全体として考えておる中で、どのような進捗をしていくかということ、この予算、事業なりなんなりが必要かどうかということで予算を付けております。

それともう1点は、20、21でまちづくり戦略計画を作りました。それでそのまちづくり戦略計画を20、21でどうやって進めていくかという観点でこれを作っております。後でも出てくる話でございますが、22年度からのまちづくり戦略計画の方にもいろいろ御意見があれば入れていただくということになるかと思えます。

額だけでどうだというのは非常に答え難いです。これでいいのかと言われても、十分ですとも言えないし、今の段階でこういう予算が付いています。ただ、病院もありますし、学校もあるということを考えますと、なかなか今の段階でどうだというのは、ちょっと難しいと思えます。

○川田委員 合併特例債にしても10箇年の限度がありますので、そういう点も踏まえてもう少し計画的な事業費の配分、特に病院なんかにつきましては、延びるか延びないのか分からないのですが、我々のまちの過疎対策債とかというような、特例債と同じような条件の起債もございますし、そういうのも上手く利用していただいて、できるだけ最初に計画したような事業を載せていただきたい。

是非とも他町の進捗状況の一覧表を、皆に配ることができないのであれば、支所の担当の方だけにでも送っていただいたら見せてもらいますので、他町のこれと同じようなのを見せていただきたいと思えます。

○岸本市民政策部長 6町の地域審議会に対して資料というのは公開できると思えますので、それはやぶさかではないと思えます。

それともう1点、過疎債という話がありましたが、これ、21年までに今なっていると思うんですね。22年以降それが続くかどうかというのは、不確定な要素がございます。したがって、特例債の発行が27年度までであったと思えます。27年度に事業が済んでないといけないということでございます。そのタイムリミットを見据えながら、今後2つの事業を進めていくということになるかと思えます。

○和泉（勝）委員 和泉です。

塩江病院の敷地の問題ですが、21年度の予算化状況によりますと、塩江病院の機能充実で、医療機器の購入900万でありまして、新病院についての手当てには予算化されておらないと思うのですが、塩江病院の整備候補地ですが、基本構想では市有地に加えて民有地も検討に加えるということでありましたが、その民有地の用地交渉は、どのように進んでいるのでしょうか。基本構想に掲げた整備スケジュールによると、今年度中の基本計画策定を予定して、まだ時間があるとはいえ、22年度以降基本設計、実施設計と進む中

で整備候補地の確定を一刻も早くしていただきたいと思います。

聞くとところによりますと、民有地については土石流危険渓流区域に位置するというハードルがありますが、県との協議の上で立地条件の条件整備をしていただきまして、一刻も早く防災工事をしていただいて事業を進めていただきたいと思います。

それと、前回も言いましたように、基本構想では病床数が60床に削減しておりますが、県や国の療養病床の削減方針もありますが、地域性を特段に配慮いただきまして、県に対して病床数の確保をこれからも働きかけていただきたいと思います。

この2点についてお聞きしたいと思います。

○篠原病院部次長 病院部の篠原でございます。

まず、1点目の民有地の方の交渉がどうなっているのかということでございますが、冒頭で会長さんからも御発言がありましたように、民有地が候補地の一つとして上がっていることは間違いございません。それは、基本構想の中でも明らかにさせていただいております。ただ、他の候補地と比較検討というのが、どうしても必要なかたちになってまいります。今現在の段階では、同列のかたちで比較検討をしてみたいということでございますので、特段、民有地に対して地権者の方と何かをするという段階ではございませんので、今の御意見も踏まえながら、できるだけ早く候補地の選定をして取り掛かっていきたいとは考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

それと、60床の問題ですけれども、これにつきまして、今後の県の動きとかも十分踏まえて対応していくというかたちになるかと思っておりますので、実際の患者さんの利用状況、それから県の行方を総合的に勘案して基本計画の中で明らかにしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

他にないようでございますので、「建設計画に係わる事業の平成21年度予算化状況について」「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容について」を終わらせていただきます。

次に協議事項に入りたいと思います。「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」担当部局より御説明をお願いします。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項の「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」御説明をさせていただきます。

お手元にA4サイズの1枚物の資料をお配りしてありますので御覧ください。最初のほうに趣旨を記載してございますけれども、今回お願い申し上げますのは、第2期のまちづくり戦略計画の策定に当たりまして、建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業につきまして、地域審議会としての御意見の取りまとめをお願いしたいというものでございます。

その取りまとめをしていただいた御意見を、地域政策課のほうに御提出していただきたいと存じますけれども、提出期限を7月24日金曜日とさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、裏面の方を御覧ください。様式になっておりまして、この中で事業の項目と意見の内容を御記入いただくような様式になっております。

地域審議会で十分御協議いただいたうえで、この様式で御提出いただきますようよろしくをお願いいたします。重ねて申し上げますが、地域審議会としての御意見の取りまとめ提出期限が、7月24日とさせていただいております。スケジュール的に2箇月程度という非常に短い期間ということになってございますけれども、何とぞ御配慮の方をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですけれども、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。

○議長（黒川会長） 説明が終わりましたけれども、何かございませんか。

私の方から一言お願いをしたいのですが、私は9月で任期切れでございますので、次の審議会の方がいろいろ協議すると思っておりますけれども、取りまとめについては、当然これから2回ほどで、私としてはきちっとしていかなければと思うのですが、先ほどから御指摘があったように、この審議会のあり方で、最初に取りまとめて要望を出したものが答えもなく、後でこういうふうになりましたという報告だけでなしに、この要望を受けたけれども、このことについてはこうだった、なかなか予算化できないとか、このことについてはこういうふうを考えているとか、私は事前に予算ができる前に、報告のかたちでなくて、そういうのも審議会の一つのあり方として検討する必要があると思っております。その点については、年2回の地域審議会でいくという御判断でしょうか。そういうことについては、こちらから伺いがあれば説明に来るといえることができるのでしょうか。そこらをお願いいいたします。

○村上地域政策課長 適宜、他の地域審議会でも勉強会ですとか開いていただいておりますので、要請がありましたら、担当主管課と参りまして御意見の交換等をさせていただき

ればと思っております。

○議長（黒川会長） 取りまとめをして提出した段階で、いつ頃市の指針というのが決まるのでしょうか。不透明なのですか。

○岸本市民政策部長 基本的なスケジュールとしましては、7月の中旬、24日に一度提出していただいて、それを各主管課の方へ振ります。それで、主管課の方で検討をしていただく。検討していただいて、まちづくり戦略計画として上がってくるのが8月末と想定しております。8月末に上がってきたものを企画、それから財政その辺りで考えまして、市長裁定という、市の一応の方向付けが決まるのが11月末です。11月末になると一応の方向付けは出るのですが、その段階では予算はまだできていません。予算ができるのは1月末となります。1月の末に予算ができて、議会に説明して、2月の20日過ぎに議会に出していきます。ですから、意見を頂いて、担当部局というのは分かると思います。あれどうなっているのやというのは聞いていただいて、また、その段階でのやり取りが一番重要なのかなと。それで、できそうかできそうでないという目鼻立ちは付くような気がします。

今のやり方と申しますのは、年2回やっているというのは、その御意見をお伺いすると、その御意見を伺った結果こうなりますというのを、本当は2月20日過ぎ位に本当はやりたいんです。議会に提出すると同時に、地域審議会にもお話しするというのが一番良いのだろうと思いますが、実はそこで時間的余裕がございません。とりあえず、来年度こういう予算になっておりますというのを、お知らせしているということです。それが延いては、意見を聞いて紙だけ来たじゃないかということになっているのかなと。それで、そのフォローが今日なのです。こういうふうに予算をしておりますけれども、こういうことでやろうとしておりますという説明をするのがこの機会になります。それでこの機会と同時に、21年度にこういうことであつたら、来年はこれをというのを議論いただきたいと、こういうような場で設けております。

以上です。

○議長（黒川会長） 他にありませんか

○川田委員 川田です。

ちょっと聞き漏らしたのですが、2枚目の交流のまちづくりの商工業の振興という欄がありますよね。枚方市への物産展への出展で80万が30万になっております。

私事で非常に恐縮なのですが、枚方市との交流を始めたのは、私が担当をしておったと

きの昭和57年の話だったのですね。そのときからずっと今まで続いていて、多いときには年に2度ほど枚方市の方へ行って、物産展とかいろいろな繋がりをやってきていたわけです。

最近では、北海道の別海からも九州の方からも訪れているようでございますけれども、80万が30万まで減額するというのは、余りにも過激な削減ではないでしょうか。イノシシの被害防除事業でさえ80万が80万で収まっているのなら、せめて80万位、高松市が外国と交流をしている金額を見たら、たかが50万位だったら、田舎の交流というのは一つの大事な交流の原点じゃなかろうかと思うんです。せめて80万位はおいてもらわないと、我々も最初に繋がりをつけたものですから、なるべくなら復活していただける御配慮があれば幸いです。

これだったら、もう来年はゼロということが見えているような感じなのですね。そういう方針でいっているのですか。商工関係の方にお尋ねしたいのですけれども。

○村上地域政策課長 本日、商工労政が参っておりませんので、すみませんが後日回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（黒川会長） 他にありませんか。

ないようでしたら、これでこの問題について終わります。

会議次第4 その他

○議長（黒川会長） 実は、最初の段階で2時間くらいの予定をしておりましたので、尾形支所長の方から事務的なことで取りまとめ等について御説明をいただいて、その後、時間の許す限り皆さんの御意見がございましたら、この予算以外でこういうことをお願いしたいとか、こういう希望があるということをお言言いただければ幸いです。

それでは、尾形支所長の方からお願いします。

○事務局（尾形支所長） それでは、先に事務局の方から今後の予定とお願いを2点ほど申しあげておきたいと思えます。

最初に先ほど協議事項で依頼のありました「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」であります。これを19日の金曜日までに事務局のほうに提出をお願いしたいと思います。その後、勉強会を開催いたしまして、地域審議会の意見として集約してまいりたいと思えます。

例年2回ほどの勉強会をしておりますので、最初1回目は、今月26日金曜日の午後2時から、改めて御案内は差しあげますけれども、26日金曜日の2時から開催させていた

だきたいと思います。2回目の勉強会につきましては、7月中旬頃に開催させていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

2点目ですが、会議の冒頭で会長の方からお話ございましたように、9月25日をもって地域審議会委員さんの任期の2年間が終了いたします。今後、3期目の委員さんの選任を行ってまいりたいと思いますが、また皆さん方にも御相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、本日閉会后、少し時間を頂きましてこの点につきまして御報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上です。

○議長（黒川会長） 今の点については、御異議ございませんか。

ないようでしたら先ほど申しあげましたように、折角の機会でございますので、市民政策部長さんとか市の幹部の方においでいただいておりますので、皆さんから何からでも御発言をしていただければ幸いと存じます。

ありませんか。

私の方からお聞きしたいのですけれども、道路課の方来ておいででしょうか。

実は、私の方に2、3の方がお願いをしてくれと参られました。昨日も支所で道路の関係の人にお聞きをしたのですが、合併の協議の中で3年したら道路愛護会への補助金制度は廃止するというのは当然決まっておったので、そのとおりで良いと思うのですけれども、旧市内は草刈というのはほとんどないと思います。この市道のこれからの管理といいますか、どういうふうなかたちで管理をしていくのか、それを連合自治会辺りに将来的にきちっとした通達をしてくれなければ、非常に不安がっておるのです。というのは、上西の奥の方では70歳が下のはたとか、その路線が2、300も2、500も、少ないところで1、500もあるところで、草刈なんかできないと言われたときに、私が心配をするのは、今の時代でありますから、ワラビ取りに来たり散策に来たときに、事故が起きたときには非常に大変な問題になると思います。その点について、将来的にどういうふうに考えているかをお聞きしたいのです。

一説によりますと、現物配布なのですが、70も過ぎる人が現物配布してくれてもできないんですね。それで、もしそれが今のような状態でできないのであれば、市がどういうふうな管理をするのか。まして、昨日聞いた時点では、今の補助金制度が無くなったのだけど、後は建設業者に入札をして、きちっとした管理をするのだというお話を聞いたの

ですが、それは大変結構なことなのですが、そこらの点についてどういうふうに道路課が考えているのかお聞きをしたいと思います。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原でございます。

ただいまの件は、これまでの塩江地区の方は道を非常に愛されて、高松市がいまやっておりますマイロード事業の先駆け、約20年前から道を愛されて非常に自分の地先の道をボランティアのかたちでやってこられて、そういうことが発展して今の塩江の愛護団体へと、それで町の方がそれに対する助成金2万から5万ですか、そういうかたちでやってこられておりました。

合併に伴いまして、高松市にもマイロード事業というのがございます。それで、3年間の経過措置を持って、今回、塩江で38団体あったものが高齢化等によりまして37団体が、自分たちの道は自分たちで守ってきたんだという使命感と愛するという気持ちを持ってやってこられたということについては、非常に敬意を表すところでございます。

今回、マイロード事業になりますと、現金支給でなくてほうきとかいろいろ物でお渡しして、それが無くなれば補充をしていくというかたちで、高松市の約2,300キロあります市道を、順次皆様方のこの輪を広げて、行政と市民が一体となって道路の美化に努めていこうと、また安全対策をやっていこうというのが基本でございます。

それで、今の御質問で、要は高齢化になってできなくなったらどうなるのかということですが、基本的には道路管理者が、原理原則その安全対応をするのが我々の使命であり責任のあるところでございます。そういうかたちで、もうどうしてもできないというところにつきましては、その状況もございますので、道路管理者の方で適切な対応をすることになります。これは、この前のマイロード事業のときに一応説明はしたのですが、助成金が物に代わったので非常に残念がられたというのが実態でございます。基本的には道路行政でございますので、我々が責任を持ってやるというのに変わりはありません。ただ、皆さん方も道路は自分たちの愛する道路、生活道路ということの気持ちを後世に伝えていただきながら、皆さん方と一緒にやっていきたいというのは変わっておりません。

以上です。

○議長（黒川会長） 今のお話ですけど、37団体のマイロードですか、これは、塩江町の実情にはまらないと思うのです。旧市内は草刈なんかないでしょ。極端に言えばゴミを拾うとかで済みますけど、塩江町の場合は現物を支給してやってくれというのは、非常にありがたい良いことなのですから、先ほどからも言うように、私の方にも2団体ぐら

いは、今年は何とかしてやらなければいけない。しかし、もう75歳が一番若い人でできないんだと言って来られました。このときにはもう放っておくのですか、市の市道だから市がきちっとした対応をしてくれるのですかというお話でしたから、それはお聞きしときますということでした。

今までの愛護会の関係からいえば、塩江の奥の草というのは相当1年で伸びるのですよ。ところが、愛護会でやっていたときは、2回位は今言うように自分の道だからというので刈っていたのですが、今度市がするときには県道と同じで1回だと思うのですが、きちっとしたものを知らせておいてあげないと非常に不安がっているんです。そこらを一つ、こういうふうになってできないのだったら、何月何日までには道路課の方に知らせて欲しいと、それで現場を見させていただいて対応いたしますということを連合自治会長辺りに文書で送ってあげておかないと、私は親切でないと思うのですけれども、そこらを一つお願いして、どんなことがあっても市道は管理をするんだということを明記していただきたい。

私が思うには、合併協議会で3年したら補助金がなくなるというのは、当然我々が協議している問題なのですけれども、その後の市道の管理については、その時に言及をしていなかったのですけれども、廃止をしたのは仕方ないのですけれども、私も延長がどれ位あるか知らないのですけれども、もし、今の塩江町の市道が入った分の半分でも業者に渡すとなったら相当の財政負担になると私はそう思っています。

そこらも踏まえて、今後の問題としていろいろ検討して、市が今言うように、管理は責任を持ってするというのは非常に有り難いことで、そういうことをきちっとした対応で皆さんにお知らせするとかして、今後の問題についても内部で検討をしていただいて、どうということが一番財政負担にもならないし、どういうかたちであるのが良いかということをお検討していただきたいと思います。

○吉原都市整備部次長 ただ今の御提言、十分分かります。我々の方も今言った内容について、まず愛護団体の方に十分に説明をしたいと思います。後のいろいろな考え方、対応については内部で協議して、また皆さん方にお知らせしたいと思います。

○議長（黒川会長） 他にありませんか。

観光のまちづくりですが、観光はいいんですけれども、私が思いますに、内場池の緑地広場に何百万か出して、財政の厳しいときに遊具をこしらえていますよね。それが非常に傷んでおるのです。見たらこれは使用しないでくださいと、撤去して更地にするというような看板が立っております。私はそのことを固持して言うわけではないのですけれども、

いろいろな観光の中で、市の財政の厳しい中から造っていったものについては、できないとは思いますが、それは除けるけれども代わるものを何か造るといような姿勢というものがなければ、観光というものはとてもじゃないですけど衰退いたします。

まちから来て登山する人にしても遊歩道の草刈もしていないとか、竜王山に上がるのにもしていないとかいろいろ苦情は聞きます。そういうことも観光課の方で精査をして、きちっとしたものにしなれば、塩江の観光というものは、「華の庄」もなくなるし、昔の旧町時代より段々と寂れていっているような感じがするので、それを行政の方で塩江は高松の奥座敷としてこれからきちっとした整備をしていくという、合併の条項の中で文言には入っていないかもしれませんが、そういう経緯がありますので、そこらをも一つ十分に観光課の方で精査していただきたい。

奥の湯の分についても11月11日に所管が代わって観光課ですのだということですが、その後に、来年ぐらいに指定管理にするのだという話もあるんですが、どういうふうに考えているかというのが一つも見えてこないんですよ。

それで、市の方へ行ったときに観光課長にもお願いしたのですが、観光課長が私は今代わったばかりで分からないと言うのですが、ここらは私非常に不満なんです。観光課長に申しあげたのですが、4月に辞令をもらったのであったら、現場のメインの観光の運営とかそういうものを知らんというのはおかしいと思うんです。

市へ行くときに奥の湯の所長にここの決算は、100円の時代と違ってお客さんが少ないんだがどういう経理になっているんだと聞いたら、これも分からないというのですが、予算の中でいろいろするのが、それが分からないというのが、私は所長として不思議だと思えます。どうしてかと聞いたら、それは観光課へ全部いくので、一つ一つしているけど、うちでは全然分かりませんという、ここらの事務的なことから全般にわたって、塩江は観光がメインであるにもかかわらず、私から言わせたら理解ができないようなことなので、それを今更今日、こうしろああしろというのではなくて、元々からいう原点に戻って塩江の観光とか森林を巻き込んだまちづくりを、他の合併町の5町とは違うので、そこらを地域政策部長さんをお願いをしたいと思います。

○岸本市民政策部長 審議会での議論が今、1時間半近くありましたけれども、焦点を絞ったところは、主管課ともう少し詰めた上で、この場で最終的にこういうことですねということかなという気が私自身します。

最初にありました、審議会は2回だけなのかというお話ですが、地域政策課長も申しま

したようにテーマテーマを決めていただいて、今月は観光について掘り下げて議論しようじゃないかとか、来月は林業についてどうなっているんだとか、我々がこう言っていたのはどうなっているんだとか、それは言うていただければその場は設けますし、また、それが出てきた行政側と地域審議会側の意見が、この審議会の中でそうですねということにならないと、なかなかかみ合わないのではないかなという気がします。

随時、御要望いただいたら、それはそれでこちらで対応できると思いますので、そういうあり方というのも考えていただいたらいいのかなという気がします。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○川田委員 合併を立ち上げたときの当初の考え方というのですか、最初、塩江が先行して高松市と合併というのが先に進んだんですね。その後追随して周辺の町が進んだのですが、その時最初にゾーン分けというんですか、4つのゾーンに分けていたと思うんですよね。それがコンパクトシティになってしまって、全部が市の中心主義というのか、そういうかたちの中に全部押し込んでいってしまおうという様子が見えて、我々最初から合併に係わった人間は非常に不安要素ばかり抱えているような気がします。もう少し塩江地区として特長を生かした政策というのか、原点に返って考えてもらいたい。それが、我々の最初の合併を進めていこうとしたときの最初の考え方であったような気がするのですが、今は何処もかしこも同じような考え方というのですが、当初の考え方と何かずれてきているような気がして仕方がないのです。

○岸本市民政策部長 最初の合併の建設計画の上でのゾーンは4つあったと思います。それは今も変わっておりません。コンパクトシティという発想は、新たな開発はしないでおこうという考え方でございますので、今既に住んでいる方をしっぺ返しというような考え方ではございません。それと、もう一つは、多角連携型のコンパクトシティという言い方をしておりますので、核が一つだけとは思っておりません。いろんな町にいろんな核がある、それをどうやって連携するか、公共交通でどうやって連携するかというようなことでございますので、決して当初の合併の標語を捨ててはおりません。それを目指していつている。また、それを元に新しい総合計画を作ったということでございますので、そこは御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（黒川会長） 部長さんのおっしゃることを十分理解はするのですが、実際には合併協議との間に当初に言ったように、非常にずれがあるということは、私は否めないと思ひます。ただ、いろいろなことで市が提言をして塩江町ができなかつたら他もできな

いんだとか、協議の中で文書には残っていませんけれど、最初言ったように、もう上から5人の人がいけませんので今更それを蒸し返すつもりはありませんけれども、私や先ほど川田委員さんが言うのは地域の実情に合わせたまちづくりをしてもらわないと、我々としても非常に理解しにくい面があるので、そこらを十分に精査していただいてこれから後のまちづくりに反映をしていただければ幸いです。

病院とかそういうのは順々に進んでいっておりますけれども、本当に底辺の人の市民の人から合併してよかったというのを一言も聞かないんですよ。私もそう思っているんですけども、非常に削減削減ということで、そういうことで市はやっていないのかもしれませんが、コンパクトシティという話が出ましたけれど、後戻りいたしますけれども、合併の協議に携わった人が、合併の原点に戻っていろいろ市のほうへ強く言わなければしてくれませんよということでした。それで、極端な言い方かもしれませんが、塩江で仮に2,000万や3,000万の投資を仮にしたとしたって、私が考えるのは高松市の中心部で無駄な金を1,000万も2,000万も3,000万も使っている事例が有るんですけども、私は辞めた人間で、市長も代わっているのですそのことについて市に提言をするつもりも無いしお話ができませんけれども、そういうことを十分に理解したうえで市のほうへお願いをなさいよというお話も有りました。

それはそれとして、これから後に審議会も9月で代わり、後の審議会の方に委ねることになりますけれども、十分にそういう面を考えていただいて、一歩でも前進するように私の方からもお願いをしておきます。

他にございませんか。

会議次第5 閉会

ないようでございますので、時間も相当経ちましたのでこれをもって終わらせていただきます。

市の皆様方におきましては、大変お疲れのところ長時間にわたってありがとうございました。以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時45分 閉会

會議錄署名委員

委員

藤澤英治

委員

藤嶋忠男